

日本卸電力取引所 取引監視・取引検証 四半期報告

平成 27 年度 秋期

－ 2015/10/1 ～ 2015/12/31 受渡分スポット取引 －
－ 2015/10/1 ～ 2015/12/28 取引分先渡取引 －

平成 28 年 2 月

一般社団法人 日本卸電力取引所
市場取引監視委員会 ・ 市場取引検証特別委員会

当資料に使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましては、
当取引所はその責めを負いかねますのでご了承下さい。

～ はじめに ～

当取引所の市場取引監視委員会および市場取引検証特別委員会では、市場の公正性を確保するため、不公正な取引がないか監視し、また、市場の流動性を確保するため、各参加者が取引所を積極的に活用しているか、中でも日本の発電設備の大半を所有している一般電気事業者にとり取引増加に向けた相応の努力が見られるかについて検証しています。

市場取引監視委員会では、不公正取引等の疑いのある取引が見つかった場合、関係事業者への事情聴取や情報提供を求めるなどし、当該取引について詳細に調査します。詳細調査の結果、不公正取引等と認められる（あるいはその恐れのある）取引であると判断された場合、当該事業者への注意喚起、場合によっては当取引所の取引会員規程・業務規程に則った処分を実施します。

当取引所では、公正かつ有効な競争を推進する観点から、これらの監視・検証結果を一般に公開します。

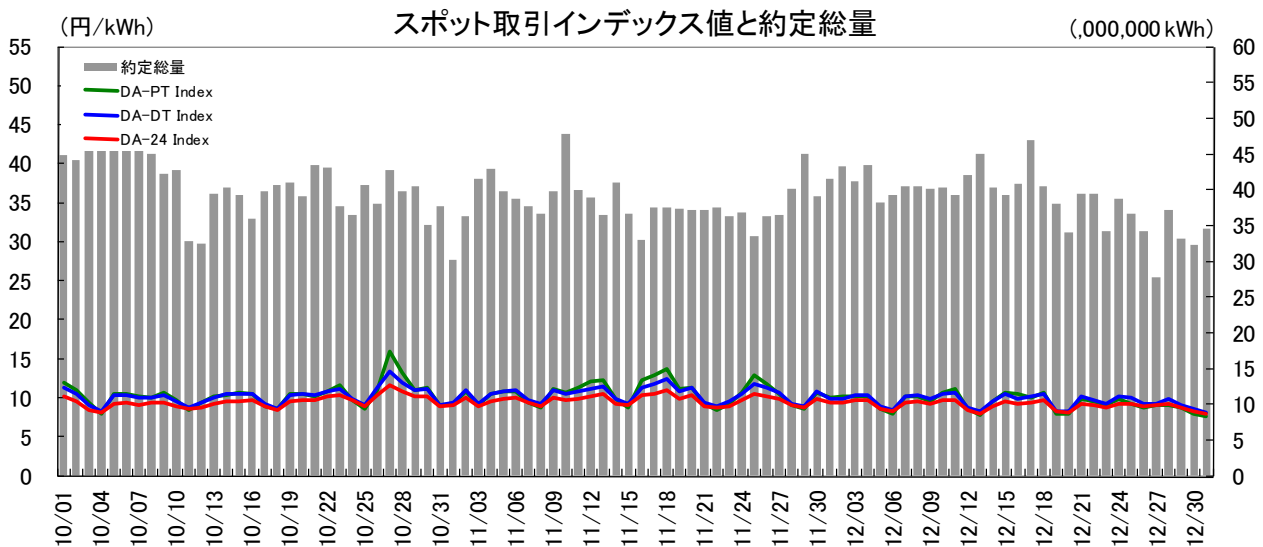
I スポット取引

1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、スポット取引において不公正な取引が行われていないか監視している。特に市場分断時など、一部の事業者の入札が取引結果にあたる影響が大きくなり易い環境下においては、個別の事業者の入札カーブの分析などを含めた詳細な調査を行っている。

《不公正取引監視実績》

(スポット取引実績)



| | | |
|--------|------------------|------------|
| | 東日本 ¹ | 西日本 1 |
| 約定価格平均 | 10.29 円/kWh | 9.01 円/kWh |
| 買約定量平均 | 751,100kW | 885,600kW |

| | | | | |
|--------------------------|-------------------|--------|--------|--------|
| 東西市場 分断率 ² | 内訳 | | | |
| | 設備休止 ³ | 最低潮流制約 | ステップ制約 | 空き容量超過 |
| 75.7% | 26.5% | 0% | 0% | 49.1% |

【総括】

今期は、燃料価格が依然として低位で推移していることや、温暖な気温推移が続いたことにより、システムプライス平均は前期比で 0.9 円/kWh、前年同期比では 5.5 円/kWh、下落した。北海道エリアの約定価格平均はシステムプライス平均と比べて 2 円以上高い 11.58 円/kWh となった。特に 12 月は大きく電力需要が減少し、昼間時間帯を中心に価格が落ちている。また、周波数変換設備を含めた複数の連系線では、空き容量超過による市

¹ 特に断りのない場合、「東日本」は北海道・東北・東京の 3 エリアを指し、価格を表す場合は東京エリアの価格で代表する。また、「西日本」は中部・北陸・関西・中国・四国・九州の 6 エリアを指し、価格を表す場合は関西エリアの価格で代表する。

² 東京エリアと中部エリア間で市場が分断した商品数を全商品数で除した値を表す。

³ 周波数変換設備の空き容量が 60 万 kW (両方向の合計が 120 万 kW) より小さい状況で、潮流が空き容量の上限に達し市場分断した商品数を全商品数で除した値を表す。

場分断が多数発生し、一部エリアでは価格が高騰する場面も見られたが、市場分断を利用した価格吊り上げ等、不正な入札は認められなかった。

〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0 件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0 件

〈処分実績〉

処分実施件数 0 件

2. 発電部門におけるシェアが大きい事業者の取引監視

一般電気事業者・発電事業者・新電力は各々積極的に取引所を活用することが期待されるが、特に発電容量で圧倒的なシェアを有する一般電気事業者には、取引量増加に向けた相応の努力が期待されている。

また、発電部門におけるシェアが大きい電気事業者は、当取引所内の取引においても、単独、又は他の電気事業者と協調して取引量および価格を自己に有利に設定できる可能性があり、このような支配的事業者の行動の検証は市場の公正性確保において非常に重要となる。

以上の観点から、市場取引監視委員会ならびに市場取引検証特別委員会では、発電部門におけるシェアが大きい事業者の取引行為を特に注視し検証している。

《取引監視実績》

(一般電気事業者の売入札価格と約定量)

一般電気事業者の約定量の全体に占める割合や、ある量での売入札価格を調査し、入札価格の水準を検証した。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 基準量売入札価格 ⁴ 平均 | 5.27 円/kWh |
| 売約定量合計 | 1,321,268,500 kWh (36.6%) |
| 買約定量合計 | 1,307,475,000 kWh (36.2%) |

※ 括弧内は全約定量に占める割合

⁴ スポット市場に投入された一般電気事業者の売入札を合成したときの、その合成された売入札におけるある量（非公開）での入札価格を指す。なお、合成された売入札が「ある量」に満たない場合の基準量売入札価格は 45 円/kWh としている。

(システムプライスと仮想約定量入札価格)

売り／買いの入札から見て、仮に約定量がより多かったとしたら約定価格はどの程度上昇／下落していたかを試算するなどし、売買入札にどの程度の厚みがあったかを検証した。

| | |
|----------------------------|-------------|
| システムプライス平均 | 9.37 円/kWh |
| 仮想約定量売入札価格 ⁵ 平均 | 10.78 円/kWh |
| 仮想約定量買入札価格 ⁵ 平均 | 9.05 円/kWh |

【総括】

今期の一般電気事業者の売約定量は前期から 2 割減少したものの、前年同期と比べると 4 割以上増加している。買約定量は前期とほぼ同量となったが、前年同期比では半分に減少し、秋期としては大きく約定量を落としている。取引所取引量増加への一定の貢献が認められるが、当市場に期待されている取引量増加に向けては、各社の取り組み姿勢に濃淡が見られ、全体としては未だ十分な取り組みがなされているとは言い難い。

特に、連系線工事等による運用容量の減少等により孤立するエリアにおいて、市場分断の発生を容易に予測できる場合には、分断エリアの一般電気事業者により積極的に取り組む姿勢を求める。今後も発電容量で圧倒的なシェアを有する一般電気事業者には、各社の供給力の規模に応じた電力の積極的な市場投入および取引所取引量増加に向けた一層の取り組みを期待する。

〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0 件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0 件

〈処分実績〉

処分実施件数 0 件

⁵ 市場分断がないと仮定したときの約定量を 1.1 倍した仮想的な約定量での売/買入札価格（一般電気事業者以外の入札を含む）を表す。また、総入札量が「仮想的な約定量」に満たない場合の仮想約定量売入札価格は 45 円/kWh、仮想約定量買入札価格は 0 円/kWh としている。

II 先渡取引

1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、先渡取引（先渡市場取引・先渡定型取引）において、仮装取引やカルテル等の不公正な取引が行われていないか監視している。

《不公正取引の監視実績》

（先渡市場取引 約定実績）

～ 約定なし ～

（先渡定型取引 約定実績）

～ 約定なし ～

【総括】

今期は、先渡定型取引及び、先渡市場取引、両市場において約定は無かった。売買入札価格の乖離が大きく、スポット価格が下降傾向を続けるなか、折り合いがつきにくかった模様。先渡市場取引・先渡定型取引共に不正な入札は見出されなかった。

〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0 件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0 件

〈処分実績〉

処分実施件数 0 件

2. 発電部門におけるシェアが大きい事業者の取引監視

市場取引検証特別委員会では、主として、発電容量で圧倒的なシェアを有する一般電気事業者の、先渡取引の取引量増加に向けた相応の努力について検証している。

《取引監視実績》

【総括】

今期の先渡取引は、売買共に入札量が減少している。今後も一般電気事業者以外の参加者も含め、積極的な先渡取引活用を期待する。

〈詳細調査実績〉

詳細調査実施件数 0 件

〈注意喚起実績〉

注意喚起実施件数 0 件

〈処分実績〉

処分実施件数 0 件

以上